

国の中小企業対策に関する重点要望

2025年7月10日
東京商工会議所

わが国は、成長型経済の実現に向けた重要な局面にある。米国の相互関税や国際情勢の不安定化により多面的かつ広範囲にわたる影響が懸念されており、中小企業の景況感にも先行き不透明感が広がっている。また、足元では、深刻な人手不足を背景に、業績改善を伴わない防衛的な賃上げを余儀なくされている。加えて、為替変動や原材料費の高止まり、消費マインドの低迷に直面するなど、中小企業は厳しい経営環境に置かれており、収益力の二極化も鮮明となっている。

多くの中小企業が高い水準での賃上げの達成に向けて最大限努力しているが、持続的な賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現には、雇用の約7割を担う中小企業の「稼ぐ力」の強化が不可欠である。地域全体の成長を底上げするため、成長志向の企業による果敢な挑戦に対して積極的な支援を講じ、同時に、域内企業やサプライチェーン全体での共存共栄を強力に進め、地域の中小企業への波及効果をもたらすべきである。あわせて、イノベーションの担い手として期待されるスタートアップへの支援も、経済成長の重要な原動力となる。

賃上げ原資を確保するための価格転嫁については、業種や業態による格差が大きく、いまだ道半ばの状況にある。企業間取引のみならず、官公需、一般消費者も含め、全ての取引形態において取引適正化が進まなければ社会全体における経済好循環は実現しない。デフレマインドを払拭し、適正な価格での取引が社会に定着するよう、取り組みの加速が求められる。

貸出金利の上昇やコロナ融資の返済が進む中、事業再生に至らず倒産・廃業に追い込まれる企業が増加している。外部環境の変化が大きい中においても、事業継続を図るためには、状況に応じた早期の支援が肝要である。また、再チャレンジを選択する事業者に対しても、迅速かつ適切な支援を講じることで、健全な新陳代謝につながる。

中小企業が長年抱えてきた、慢性的な人手不足や事業承継といった構造的・本質的な課題は残されたままであり、解決を先送りにはできない。国が策定した「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の着実な実行のためにも、省力化・デジタル活用による生産性向上は不可欠であり、自己変革に挑戦する人材の育成とあわせて、重要な取り組みである。また、中小企業の円滑な事業承継に大きく寄与している事業承継税制特例措置は時限的な措置であるため、利用機会を逸する企業も存在する。事業承継は企業にとって永続的な課題であることから、特例措置を恒久化すべきである。

中小企業を取り巻く環境が複雑化する中、企業規模や成長ステージに応じたきめ細やかな支援が求められている。地域の中小企業・小規模事業者の持続的な成長に向けて、「身の丈」に応じた取り組みに対する支援も不可欠である。

以上の観点から、当商工会議所は本要望書を取りまとめた。当商工会議所は、中小企業の事業継続と自己変革の後押しに向けて、関係諸機関との連携を密にして、地域の総合経済団体として中小企業・小規模事業者の支援に尽力する所存である。政府におかれても会員企業の意見を集約した以下の要望をくみ取り、各種施策の実現に向けて取り組まれない。

目次

重点項目	3
I. 成長投資の拡大による地域経済の発展	3
1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援	3
2. スタートアップの成長促進	4
II. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援	5
III. 取引適正化の定着	7
継続項目	9
I. 人手・人材不足への対応強化	9
1. デジタルシフト・DXの加速化による生産性向上支援	9
2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援	10
3. 多様な人材の活躍推進	11
II. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し	12
1. イノベーション活動に対する支援強化	12
2. カーボンニュートラルへの対応力強化	14
3. 国際展開に対する支援	15
4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援	16
III. 成長ステージに応じた支援の強化	16
1. 起業・創業の促進	16
2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化	17
3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援	18

重点項目

I. 成長投資の拡大による地域経済の発展

1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援

中堅・中小企業は、過去10年間にわたり国内拠点での事業・投資を拡大しており、日本経済の成長に大きく貢献している。とりわけ成長意欲の高い中小企業は、売上の獲得にとどまらず、従業員への賃上げを通じて国内消費の活性化に大きく寄与することから、経済好循環の実現に不可欠な存在である。成熟社会において飛躍的な成長を果たすためには、イノベーション活動や成長産業・市場への進出などの取り組みが求められ、リスクを恐れずに果敢に挑戦する企業に対し、設備投資や税制による強力な後押しが必要である。

成長志向型の中小企業の成長は、取引等を通じて下支えする域内企業やサプライチェーンに幅広く恩恵をもたらす。本年2月に「中堅企業成長ビジョン」が公表され、中堅企業に対する支援策が講じられたが、中堅企業のみが成長の果実を享受するのではなく、地域の大多数を占める中小企業に価格転嫁等により適切に分配すべきである。大胆な成長投資の促進と併せて、賃上げなどの政策効果を中小企業に波及させるよう制度を見直すべきである。

また、成長戦略の一環として行う経営統合においては、PMI（M&A実施後の統合プロセス）が成否を左右する。統合した企業や事業の価値を維持し、両者間のシナジーを最大限に引き出すためにも、円滑な統合の実現に向けた支援が不可欠である。

4月に発出された米国による相互関税措置は不確実性が高く見通しが不透明だが、自動車や鉄鋼など関連産業を中心に中長期的な影響が懸念される。企業からも「米国への輸出が売上の1割を占め、会社の存続に関わる」「関税負担のみならず売上減少が見込まれ大きな影響を及ぼす」との声が寄せられており、戦略の大幅な見直しを迫られる企業も存在する。こうした状況下においても、さらなる成長に向けて、輸出戦略、サプライチェーンの再構築、新分野進出に取り組む企業への支援を強化されたい。

【要望内容】＜経済産業省、国税庁、内閣府、特許庁＞

- 成長志向の中小企業に対する設備投資支援の拡充（「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の予算拡充、採択企業における投資効果の検証、「中小企業成長加速化補助金」の利用促進）（新）
- 成長分野や新事業創出に取り組む企業に対する投資の後押し（「中小企業新事業進出補助金」による支援強化、好事例の発信）（新）
- 地域・サプライチェーンへの波及効果の拡大（「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」「中小企業成長加速化補助金」において「パートナーシップ構築宣言の公表」を要件に追加、地域内取引を優先する事業者に対する加点措置、地域中小企業へ効果をもたらした事例の公表）（新）
- 「研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）」の延長・拡充
- 「イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）」の活用促進および制度の拡充（対象となる知的財産（知財）や所得の範囲の拡充、中小企業の負担が過大にならないような簡便な計算方法の導入）
- 成長志向の企業同士のネットワーク構築、好事例の発信（「地域の中堅・中核企業支援

プラットフォーム事業」参画企業と成長志向の中小企業とのネットワーク機会の創出)
(新)

- 経営統合後のシナジー創出後押し（「中小企業成長加速化補助金」における経営統合枠の創設）（新）
- PMI支援人材の育成、PMI経験のあるアドバイザーと中小企業のマッチング支援
- 人事・労務関連や許認可手続きなど、業務統合時の専門家支援の強化（「事業承継・M&A補助金（PMI推進枠）」の活用促進）（新）
- 新分野進出、事業転換を余儀なくされる事業者に対する、補助率優遇型の設備投資支援の創設（新）
- 関税の影響を受け、新分野進出、事業転換に取り組む企業に対する専門家派遣の強力な推進（「ミカタプロジェクト」の体制強化）（新）

2. スタートアップの成長促進

革新的な製品・サービスにより新たな需要を創出し、経済成長をけん引するスタートアップの成長促進に、官民一体となり取り組むことが求められている。国では、2022年を「スタートアップ創出元年」と定め、「スタートアップ育成5か年計画」を策定している。スタートアップの成長ステージや類型に応じた支援を通じて、着実に実行されたい。

計画では、「資金」「人材」「オープンイノベーション」を柱として位置づけている。「資金」に関して、VC・CVC等によるエクイティ・ファイナンスに重点が置かれがちだが、スタートアップからは、「急成長を目指すスタートアップ向けの融資を後押ししてほしい」、「将来的な事業の見込みを評価して融資してほしい」といったデット・ファイナンスを求める声も一定数存在しており、資金調達における一層の多様化、供給促進を図られたい。また、「人材」では、「経営の根幹を担う経営人材が不足している」との声が多く、事業成長に向けた経営人材の採用など人材確保につながる支援に取り組まされたい。さらには、「オープンイノベーション」に関して、大企業との協業のみならず、意思決定が早く、スピード感のある中小企業との協業もメリットがある。中小企業にとっても、スタートアップが有する最先端の技術やサービスに触れることでイノベーション創出が期待できることから、スタートアップと中小企業とのオープンイノベーションを強力に推進されたい。

スタートアップは信用力が乏しく、販路拡大を課題とする声も多い。行政による商品購入、サービス導入実績が、スタートアップの信用力に資することから、積極的に購入・導入されたい。

【要望内容】＜経済産業省、財務省、金融庁、文部科学省＞

- 「スタートアップ育成5か年計画」の進捗把握と着実な実行、成果の検証
- 網羅的に措置されている支援施策の周知強化および効果検証、ニーズや実態に応じた改善
- 支援機関の体制強化（スタートアップへの支援強化、伴走支援できる人材の養成強化）
- スタートアップ・エコシステムの活性化（スタートアップ・エコシステム拠点都市の取り組み活性化）
- スタートアップのフェーズや類型（ディープテック、社会課題解決型等）に応じた支援

体制の整備、施策の展開

- シード・アーリー期からミドル・レイト期へ移行する際の資金調達の実選択肢拡大（未上場企業の株式発行・流通市場の整備、投資型クラウドファンディング等）
- 「死の谷」や事業拡大局面を乗り切る「企業価値担保権」を含む事業性融資の普及・活用促進および知的財産担保融資の推進（新）
- 多様な資金調達支援の周知（民間金融機関と連携した「ベンチャーデット」の活用促進、新株予約権提供による「スタートアップ支援資金」の活用促進）（新）
- 経営人材確保の有効な手段となる「ストックオプション税制」の更なる周知（新）
- 大企業や成長志向の中小企業との協業を活かしたスタートアップの成長支援（「大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業」の活用推進、ベンチャークライアントモデルの認知拡大に向けた情報発信）（新）
- スタートアップの製品・サービスの調達・購買を通じたオープンイノベーションの推進（「共創パートナーシップ調達・購買ガイドライン」の周知）（新）
- 中小企業の課題解決、生産性向上に資する製品・サービスを展開するスタートアップと、中小企業の協業促進に向けた支援、中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の補助制度創設、アクセラレータープログラムの費用補助）
- スタートアップと中堅・中小企業の協業による事業化、成果創出に向けたハンズオン支援事業の強化、中長期（複数年度）にわたる支援制度の創設
- スタートアップの実績・信用蓄積につながる、実証実験事業などを通じた行政による支援強化（公共調達の強化、S B I R制度の周知促進・積極活用）

II. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援

コロナ禍からの支援フェーズを経て金融正常化に進む中、業績回復を果たせない企業も一定数存在し、業況の二極化が鮮明となっている。物価高や人手不足など厳しい経営環境が続く状況下で、中小企業活性化協議会には中小企業の窮境局面での相談が増加しており、倒産・廃業件数のさらなる増加も懸念される。

市場からの退出を回避するためには、早期の相談を促し、企業のフェーズに応じた適切な支援を講じることが最も重要である。とりわけ信用保証協会付融資の割合が高い事業者における早期の経営改善着手が課題となっている。2024年には信用保証協会に対する監督指針が改正され、主体的な経営改善・再生支援が求められているが、保証協会のみならず金融機関の協力も必要であり、双方が経営改善に向けて足並みを揃えて支援することが不可欠である。また、金融機関等からの気づき促進のみならず、事業者自らが経営状況を適切に把握することが早期相談につながるため、予兆管理の仕組みを早急に構築することが望まれる。

事業再生に取り組む事業者の中には、社会保険料の滞納解消が課題となる事業者もいるが、適切な手続きを行うことで、一定期間の換価の猶予が認められている。最近では、中小企業活性化協議会と年金事務所との関係構築も図られていることから、引き続き年金事務所に対して事業者からの相談に真摯に対応するとともに、連携体制を深めることで、事業再生と公租公課の確実な納付に向けた両立を図られたい。

やむなく廃業に至る場合においても、取引先や従業員への影響を最小限に抑えることが重要

である。健全な新陳代謝を通じて地域内の経営資産を円滑に引き継ぐことが、経営者の再チャレンジと地域全体の成長につながることから、「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理を積極的に推進すべきである。

【要望内容】＜経済産業省、金融庁、厚生労働省＞

- 米国の関税措置の影響を受ける企業に対するセーフティーネット貸付、日本貿易保険による資金繰り支援の強化（新）
- 早期相談の促進、早期経営改善支援の強化（金融機関による取引中小企業への各種支援施策の周知強化、税理士等の専門家による経営改善支援の推進）（新）
- 信用保証付融資において早期相談を促す予兆管理の体制構築（信用保証協会と金融機関データを共有する仕組みの早期構築、事業者へのインセンティブの検討）（新）
- 「経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）」の継続
- 「経営者保証改革プログラム」の経営者に対する周知強化、金融機関・信用保証協会における取り組みの徹底に向けた働きかけ（各金融機関の取り組み状況の定期的な公表）
- 事業再生、再チャレンジ支援の体制強化のため、優秀な専門家の確保に向けた中小企業活性化協議会の十分な予算措置
- 公租公課の確実な納付と事業再生の両立支援の継続（年金事務所の現場に対する理解促進）（新）
- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の周知促進、第三者支援専門家を通じた支援の定期的なモニタリングと実績公表、適切な運用
- 金融機関や専門家などの事業再生支援の担い手の育成・確保、専門家の紹介
- 「価値ある事業」の喪失回避に向けた、事業再編・事業統合の促進（事業承継・引継ぎ支援センターとの連携および活用促進）
- 地域金融機関と連携した中小企業基盤整備機構における中小企業再生ファンドの積極的な活用、支援対象の拡大、運用面での指導・監督の強化
- 「企業再生税制」の拡充（合理的な再建計画に基づき単一の金融機関が債権放棄をする場合でも適用が認められるよう要件拡大）
- 「経営者保証に関するガイドライン（保証債務の整理）」、「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」の周知徹底、活用促進（平時における事業者への説明の徹底）
- 事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ費用や再チャレンジに向けた廃業費用を補助する「事業承継・M&A補助金（専門家活用枠、廃業・再チャレンジ枠）」の利用促進
- 廃業時の経営資源引継ぎ支援の強化（経営資源の円滑な引継ぎに取り組む金融機関に対するインセンティブ付与、各種支援機関との連携強化）（新）
- 廃業型の直接放棄案件に対応可能な求償権放棄に係る自治体への条例の早期制定の要請（新）
- 再チャレンジ時の資金調達に関する金融機関の配慮（信用情報の取り扱いについて、廃業時の経緯や再チャレンジ時の事業内容など、個別事情を汲んだ上での判断）

Ⅲ. 取引適正化の定着

物価高への対応や賃上げ原資の確保に向けて、価格転嫁等による取引適正化の重要性が一層高まっている。当商工会議所が本年6月に実施した調査によれば、労務費・人件費、エネルギー費用において「全く価格転嫁できていない」割合が約2割となり、依然として道半ばの状況である。また、企業間取引（B to B）にとどまらず、国や自治体との取引（B to G）、一般消費者との取引（B to C）といった全ての取引形態において取引適正化が進められなければ、経済の好循環は実現しない。

まずは、2026年1月施行予定の「中小受託取引適正化法（改正下請法）」の周知徹底が必要である。加えて、「中小受託取引適正化法」の適用対象外となる取引においては、「パートナーシップ構築宣言」の実効性確保などにより、円滑な価格転嫁が行われるようにすべきである。また、官公需においては、「公共工事では基準単価を下回る金額での契約が多く、深夜・休日の割増賃金分を転嫁できない」といった企業の声も寄せられており、取引適正化の徹底と、地方自治体への働きかけの強化が必要である。

加えて、B to Cの価格転嫁を実現するには、一般消費者に対して、「良いモノ・サービスには値が付く」、「適正価格の取引が巡り巡って自らの所得向上につながる」といった認識の浸透が不可欠である。価格転嫁を受け入れやすい環境を整備するため、政府広報などを通じて一般消費者向けの啓発活動を強化されたい。

米国による相互関税措置により、影響を受ける事業者からしわ寄せを懸念する声が多く寄せられている。価格転嫁を商習慣として定着させるため、サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう関連業界への要請を継続すべきである。

「中小受託取引適正化法」の運用ルール変更により手形サイトの短縮が進む一方で、企業からは「月末締めにもかかわらず、配達日を月初にずらして実質的にサイトを延長している」「検品日を基準とした支払条件を提示された」といった悪質な事例が寄せられている。中小企業に不利益をもたらす取引慣行を是正し、支払サイト全体の短縮を進めるため、取締りの強化が求められる。

官民が連携して進める「パートナーシップ構築宣言」については、普及促進と実効性の担保が課題である。当商工会議所としても、宣言企業数の拡大に取り組む所存であるが、中小企業向けのひな形提供や、宣言に対するインセンティブの拡充を図られたい。

【要望内容】＜経済産業省、公正取引委員会、金融庁、特許庁、内閣官房、総務省、厚生労働省＞

- 「中小受託取引適正化法（改正下請法）」の周知徹底（新）
- 官公需における取引適正化の徹底（「低入札価格調査制度」ならびに「最低制限価格制度」の運用徹底、工事契約以外の請負契約への拡大）（新）
- 「振興基準」に基づく指導・助言や「中小受託取引適正化法」「独占禁止法」の運用強化、下請Gメン・知財Gメンによる取引状況の定点観測、個別評価を含む結果の公表継続、是正の働きかけ強化、不公正な取引慣行の見直し
- 外資系企業に対する「独占禁止法（優越的地位の濫用）」の運用徹底、法令遵守に向けた働きかけ
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」活用促進、発注側企業の経営者・取引現場への周知強化

- 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の発注側企業・フリーランスへの周知、中小企業・小規模事業者に対する調査と結果を踏まえた運用見直し（新）
- 業界団体に対する働きかけの強化（業界特有の慣習に関する指導、購買行動の指針となる「自主行動計画」の各業界団体の下部組織を含めた策定促進・策定内容の見直し、「自主行動計画」および「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の経営者・取引現場への浸透）
- B to C事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、付加価値も含めた適正価格での取引に対する理解促進（メディアを通じた消費者向け広報の強化）
- 「下請かけこみ寺」による相談対応強化、よろず支援拠点における「価格転嫁サポート窓口」等での中小受託事業者の価格交渉促進に向けた個社支援・指導の強化
- 相互関税のしわ寄せ防止のため、関連業界に対する取引適正化の重点調査の実施、業界団体・大手発注者に対する働きかけの強化（新）
- 手形サイト短縮に向けた周知強化、運用の徹底、現金払いの推奨（「中小受託取引適正化法（改正下請法）」対象外の取引への波及に向けた発注者に対する働きかけ）
- 現金払いも含めた支払サイト短縮に向けた、業界特有の慣習の是正・定着（業界団体に対する働きかけの強化）（新）
- 現金払いにおいて支払サイト短縮を阻む悪質な取引の取締り強化（新）
- 支払サイト短縮、手形廃止に取り組む事業者に対する資金繰り支援（金融機関における柔軟な対応を働きかけ）（新）
- 知財保護の強化に向けた「知財侵害防止の強化パッケージ（仮称）」（実態調査・指針策定・制度策定の検討）の策定・実行（新）
- 営業秘密・ノウハウ等の情報流出防止に向けた支援強化（不正競争防止法における営業秘密侵害について刑罰の適正化に向けた検討、中小企業に対する侵害抑止に向けた指導強化）
- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大に向け、宣言企業へのインセンティブ付与（大企業も利用可能なNEDOなど各種補助金の必須条件化、加対象範囲を全省庁の補助金に拡大等）
- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言・公表を助成金などの加対象、官公需における優先発注の対象とするなど、各地方自治体に対する協力要請
- 「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上（宣言企業の現場（購買）担当者への浸透、調査を通じた定点観測）（新）
- 中小企業や非製造業向けの「パートナーシップ構築宣言」のひな形、記載例の作成（新）
- 「パートナーシップ構築宣言」の推進を通じ、オープンイノベーションの加速化と知財取引の適正化、知財保護に対する支援強化

継続項目

I. 人手・人材不足への対応強化

1. デジタルシフト・DXの加速化による生産性向上支援

日本商工会議所・当商工会議所が昨年9月に公表した調査によると、人手が「不足している」との回答が6割超となり、深刻な人手不足の状況にある。限られた人材で成長を実現するには、デジタル活用による生産性向上・省力化の取り組みが不可欠であるが、人手不足への対策として「デジタル・機械・ロボットの活用」をあげる企業は約3割にとどまっている。国の「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」でも、人手不足が深刻なサービス業を中心とする12業種について「省力化投資促進プラン」を策定されたが、省力化投資・デジタル化投資を通じた生産性向上を図るため、中小企業・小規模事業への強力な推進が求められる。

当商工会議所が本年1月に公表した調査によると、中小企業のデジタル導入は8割に達するも、業務効率化や差別化・競争力強化といった積極的な活用は半数程度にとどまる。活用レベルの向上には、経営者の意識改革と有用性の理解が重要となることから、個社の実態やレベルに応じた伴走支援を一層強化いただきたい。また、ITベンダーや支援機関・金融機関等の伴走支援にあたる支援者育成に向けて、「DX支援ガイダンス」を活用した支援者向けプログラムを充実されたい。

生成AIの社会実装が急速に進み、生産性向上の有益な手段として注目が高まっている。文章作成、画像生成、データ分析などによって多様な業務の自動化・省力化が図られ、生産活動や営業活動に注力し得る一方、正しく活用するには生成AIの特徴やリスクの理解が求められることから、利用者側のリテラシー向上に資する教育プログラム等の施策を展開していただきたい。

デジタルシフトの進展に伴い、サイバー攻撃のリスクも増大している。特に中小企業は、デジタル人材の不足やセキュリティ意識不足による対策の遅れにより、攻撃者の標的となりやすい。導入支援と組み合わせたセキュリティ施策の展開を図られたい。

【要望内容】 <経済産業省、厚生労働省、特許庁、デジタル庁>

- 「省力化投資促進プラン」の迅速な実行、進捗管理の徹底、中小企業の業務特性を踏まえた好事例展開・サポートの実施（新）
- 省力化に資する設備投資支援の拡充（「中小企業省力化投資補助金」におけるカタログ掲載製品の充実、中小企業の製造製品に対する補助率の拡大、「一般型」における基本要件の見直し（労働生産性向上要件について、事業単位での算出を認める等））（新）
- ITの導入から活用、生産性向上、差別化・競争力強化に至るまでの専門家相談の実施（有用性の啓発、適切なツール選定に係る個別相談、導入後のツール運用に係る伴走支援、IT戦略策定に向けたハンズオン支援の強化）
- 「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の継続・拡充（通常枠におけるハードウェアへの対象拡充、補助率引上げおよび下限額の撤廃、IT導入に向けたコンサルティング単体での対象化）
- 賃上げに向けたデジタル化・機械化の推進など生産性向上の取り組みに対する支援拡充（業務改善助成金等）

- 「スマート青色申告制度」(仮称)の創設(デジタルツールで記帳・帳簿作成を行い、かつ、e-Taxで申告を行う者に対するインセンティブ措置(現行の青色申告特別控除(最大65万円)の深掘りや青色申告の個人事業主に対する純損失の繰越期間(3年間)の延長等)の創設)(新)
- IT導入やデジタルシフトに資する伴走支援を行う支援者の育成強化(「DX支援ガイドンス」を活用した支援者向けプログラムの展開・ITベンダーの利用促進)
- デジタル化支援の裾野拡大に向けた、中小ITベンダーに対する支援(「デジwith」におけるITベンダー向けの中小企業支援コンテンツの提供)(新)
- 中小企業における適切なデジタルツール選定、優良ITベンダーの認知度向上に資する支援強化(スマートSMEサポーター制度の周知強化、ITベンダーに対する認定取得メリットの創出)(新)
- デジタル空間における知財保護に向けた環境整備
- 生成AI活用リテラシーの向上に資する教育プログラム創設、中小企業への提供(新)
- 生成AIを活用した発明に伴う知財制度の整備促進(新)
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の進捗管理の徹底と公表
- 社会全体のデジタル環境整備の推進(行政手続きのオンライン化の推進、利用者目線での仕組みの構築)
- サイバーセキュリティ対策の意識醸成(デジタル関連施策内でのサイバーセキュリティ対策の展開等)
- サイバーセキュリティ対策に向けた支援強化(費用補助、意識啓発、対策要件の明示、専門家による支援、対策の奨励(各種対策の実施を補助金の加点要素と位置付ける等))

2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援

当商工会議所が本年3月に実施した調査によると、2024年度の採用実績について、約半数が計画していた人数を充足できず、中小企業の人材確保は厳しい状況にある。また採用後の人材定着も課題となっており、政府が進める「円滑な労働移動」による人材流出への懸念も根強い。公的職業紹介の機能強化やインターンシップの活用による支援に加え、各種労働政策の見直しに取り組むべきである。

2024年4月より全業種で労働時間の上限規制が実施されたが、労働者からは「働ける時により多く働きたいが、残業規制により十分に働けない」という声も届いている。労働者の健康確保は前提としながらも、柔軟な政策の検討が必要である。

限られた人員の中で成長を目指す中小企業は、従業員の能力開発を通じて、付加価値の高い業務にシフトすることが不可欠である。社内への定着・デジタル活用レベルの向上のため、社内のデジタル化を担う人材の育成が求められている。

【要望内容】<厚生労働省、経済産業省>

- ハローワーク等によるマッチングの質向上(求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化、研修等による支援能力の向上、職員のスキルレベルや拠点ごとの支援内容の高位平準化、「jobtag」の活用推進)(新)

- ハローワークの体制強化（担当制によるきめ細やかな相談体制の整備・人員強化、DX化や民間事業者との連携による業務効率化）
- 基準に準拠したインターンシップの実施支援（プログラム策定、実施費用助成等）、長期間のインターンシップ実施に向けた支援（伴走型支援等）
- 中小企業と産業雇用安定センター（在籍型出向、キャリア人材バンク）等の関連機関との連携強化
- 過度な転職促進策と硬直的な解雇規制の見直し（政府による過度な転職の後押しの是正（助成金等による転職推進施策の見直し）、解雇無効時の金銭救済制度の具体化に向けた早期検討）
- 企業ごとの取組レベルに応じたきめ細やかなデジタル人材育成支援
 - 「地域デジタル人材育成・確保推進事業（マナビDX）」の周知徹底
 - 「生産性向上支援訓練」の「DX対応コース」の充実（デジタル活用度合が初期段階の中小企業も受講しやすいレベル別の訓練コース設定、適切なレベルの訓練を受講できるよう受講前後の丁寧なフォローアップの実施）
 - 「デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業」における「コアモデル」充実（中小企業の参画促進、モデル事業実施後の効果検証に基づく支援企業数の拡大および中小企業優先枠の創設検討）
- 企業内の教育訓練・人材育成強化に資する支援の拡充
 - 「人材開発支援助成金」の利用促進（予算の維持・拡充、企業ニーズを踏まえた申請手続きの見直し）
 - 教育訓練給付制度の利便性向上（オンライン化）、受講ニーズを踏まえたカリキュラム、講座内容の見直し
 - キャリアアップ助成金（正社員化コース）の賃金等の支払い基準要件の緩和（賞与・昇給要件等）
- 大企業人材のノウハウ活用に向けた中小企業との人材交流支援（「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」の周知・拡充による在籍型出向の活用、産業雇用安定センターの機能強化）
- 小規模事業者の採用・育成活動を後押しする地域での面的支援の拡充（「地域の人事部」において先行事例となる都市部事例の創出）（新）

3. 多様な人材の活躍推進

労働人口の減少が進む中、シニア、女性、外国人材、障害者など多様な人材の活躍推進は、人材確保のみならず、事業活動に多様な視点を取り込む上でも重要である。とりわけ、外国人材に対しては、当商工会議所の調査においても半数超の企業が受入れに前向きな意向を示しており、2027年度に施行される「育成就労制度」への期待も高まっている。賃金水準の相対的な低下や為替等の影響もある中、外国人材から選ばれるためには日本人と外国人材双方が安全・安心に暮らせる共生社会の実現が求められる。また、日本企業に長く定着するためには、日本語教育や医療・生活支援の充実が不可欠であり、自治体、教育機関、医療機関等の連携による支援が求められる。

【要望内容】＜厚生労働省、経済産業省＞

- 産業雇用安定センターによる「キャリア人材バンク」の人員体制の強化・拡充
- 「REVICareer（レビキャリア／地域企業経営人材マッチング促進事業）」の求人登録件数の増加に向けた地域金融機関等と連携した周知強化（新）
- 大企業等から中小企業へ、円滑なキャリアシフトへの支援（中小企業の体験就労における業種や職種等の拡大）
- 業界団体等が行うシニア人材のマッチング事業（ABIC／国際社会貢献センター等）の利用促進
- 第3号被保険者制度の将来的な解消に向けた検討
- 全ての従業員が育児・介護・看護・治療と仕事を両立しやすい社内体制の整備（業務の見直し、省力化、マルチタスク化）や、多様で柔軟な働き方の導入・拡充に向けた伴走型支援
- 自治体等による日本語教育に関する支援の充実・周知（自学自習できる教材やオンライン開催等利便性を向上させた教育機会の提供、費用の補助等）
- 政府・自治体による地域全体での医療・生活支援の充実、交流事業への支援、各業所管省庁の主導による業界団体等への支援（好事例の共有、社宅や休憩室等の新設・改修等に係る経費への助成等）
- 育成就労制度・特定技能制度等における外国人材の育成支援の強化
 - 実態に即した特定技能評価試験の実施（内容・実施スケジュール・頻度等）
 - 外国人材向け公的職業訓練の拡充（業界団体と連携した訓練メニューの開発、利便性の向上）
 - 国家資格試験等における配慮の実施（試験問題へのふりがな付与、へボン式ローマ字の併記など）
- 留学生・高度外国人材の受入れ推進
 - ハローワーク等による外国人材雇用の相談体制強化、留学生と企業の接点強化（インターンシップなど）
- 障害者の活躍推進に向けた「0人雇用企業」等に重点をおいた、円滑な受入れと定着への支援（障害特性等を考慮したマッチング支援、業務の切り出しや業務遂行の円滑化に資する伴走型支援の強化）

II. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し

1. イノベーション活動に対する支援強化

当商工会議所が昨年12月に実施した調査によると、約3割の中小企業がコロナ禍以降に「新製品・新サービス開発」に取り組んでいる。賃上げ原資に直結する「稼ぐ力」の強化に向けたイノベーション活動の重要性が高まっているが、イノベーション活動は個社の成長のみならず、地域社会が抱える様々な課題解決につながることから、新たな取り組みを後押しする環境整備が必要である。引き続き、中小企業のイノベーション活動に対して設備投資による支援をはじめきめ細やかな支援を継続されたい。加えて、施策を活用し、自己変革に取り組む中小企業の利用機会を確保するためにも、公募期間を十分確保するとともに、申請・報告に必要な資料

の簡素化を図られたい。

経営資源に限られる中小企業において、イノベーションのアイデアを実現し、成果を創出するためには、他社の技術を取り入れて開発スピードを加速させる「オープンイノベーション」が有効である。オープンイノベーションの促進に向けて、中小企業のマッチング支援や、協業の取り組みに対する費用補助を進められたい。

中小企業のイノベーションの源泉は、技術・技能、人脈、ノウハウといった無形資産にある。とりわけ、知財は「稼ぐ力」の原動力となるものであり、積極的に経営に取り入れるべき資源であることから、知財の活用促進と保護の強化を図られたい。

【要望内容】 <厚生労働省、経済産業省、特許庁、金融庁>

- 経営戦略策定支援の体制強化・拡充による自己変革に挑む企業の裾野拡大（専門家による伴走支援の強化、「経営デザインシート」の活用促進）
- 「企業価値担保権」を含む事業性融資の普及・活用促進および知的財産担保融資の推進（再掲）
- 「中小企業生産性革命推進事業」等による中小企業の生産性向上に向けた取り組みに対する支援の継続
- 確定情報による支援施策の十分な公募・申請期間の設定と、中小企業の取り組みの実態に即した採択から補助対象事業の実施や補助金・助成金の実績報告までの期間設定
- 実効性ある補助金・助成金制度の展開に向けて、複雑化する類型・要件や加点要素など運用ルールの見直し・改善と周知、採択後の報告書類の簡素化、施策の運営事務局や申請窓口の体制強化
- 「少額減価償却資産の損金算入特例」の上限拡充・本則化
- 高付加価値化やブランディングに向けた製品・サービス開発費用の補助、専門家支援の実施
- 「イノベーション・プロデューサー実証事業」を通じたイノベーション創出支援における実効性向上
- 大学・研究機関と企業とのマッチングから製品化まで支援を行うコーディネーターの育成強化
- 連携相手の探索からマッチング、協業後の成果創出に至るまでの一連のプロセスを提供するオープンイノベーションプラットフォームを活用した支援強化、プラットフォーム利用に係る補助制度の創設
- 大企業や技術力を有する中小企業の技術を活用するため、技術者の人材交流支援制度の創設（在籍型出向費用の補助、企業のマッチング支援）
- 中小企業、支援機関、国・地方自治体における知財の普及啓発（「知財経営支援ネットワーク」を核とした、「知財経営」の更なる普及促進、各層への研修実施）
- 関係府省庁の緊密な連携の下、中小企業における「知的財産の活用・保護推進アクションプラン（仮称）」の策定（新）
- 知財経営リテラシーの向上（中小企業向け補助金の公募要領・書式等でのクリアランス調査の実施の働きかけ、「知財経営支援ネットワーク」と法曹界の専門家との連携を通じた、秘密保持契約締結・不当な契約見直し等の法務支援強化、自社技術・ノウハウ等

の営業秘密管理の周知・指導體制の強化) (新)

- 中小企業の「稼ぐ力」の向上に資する知財経営支援の強化 (初出願代理費用の助成による実質無料化、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」「中小企業新事業進出補助金」において補助事業で権利化している知財に関する技術・ノウハウを活用する場合の補助上限額の引き上げ、「事業承継・M&A補助金」において、知財を取得している場合の補助上限額の引き上げ)

2. カーボンニュートラルへの対応力強化

国が目指す 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、GXの取り組みが加速しているが、わが国の温室効果ガス排出量の1~2割を占める中小企業においても、脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取り組みは欠かすことができない。

日本商工会議所・当商工会議所が実施した調査では、脱炭素に向けた課題として、「マンパワー・ノウハウの不足」「排出量の測定・見える化」「排出量削減に取り組むための資金調達」などがあげられている。中小企業による省エネ・脱炭素の推進には、企業単独では限界があり、政府・自治体や、サプライチェーンでつながる大企業などによる支援と協力が不可欠である。

また、エネルギー価格の高止まりが続く中で、企業からはエネルギーの安定供給を求める声が高まっている。エネルギーは企業活動の前提であり、安定的かつ安価な電力供給を実現するための対応は喫緊の課題である。安全性を確保しつつ、バランスの取れた政策の遂行を強く求めたい。

【要望内容】 <経済産業省、環境省>

- 排出量把握・削減に向けた戦略策定に対する専門家支援の充実
- 「省エネお助け隊」、「省エネ最適化診断」、「省エネクイック診断」の利用促進に向けた周知強化
- 日本商工会議所が公開する「CO2チェックシート」をはじめ、その他民間ツールなどの活用促進、国による支援施策創設など、排出量把握に向けた支援強化
- 脱炭素効果の高い設備への転換・導入に対する支援の拡充 (「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の拡充、資金調達上の優遇措置の拡充)
- 中小企業の省エネ・脱炭素の取り組み推進に向けて、大企業による資金・マンパワー・ノウハウ面での支援・協力の推進 (新)
- 産学官金連携による技術開発、サプライチェーン全体のGX推進投資への支援拡大
- グリーンイノベーション基金、グリーンファンド (地域脱炭素投資促進ファンド事業) などによる資金面での支援強化
- 「J-クレジット制度」の中小企業への認知拡大、活用促進
- 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」における適用対象者の認定期限の延長および拡充 (新)
- 原油・LNG調達の多重化・分散化、安全性を確保した原子力の最大限活用等、カーボンニュートラル移行期における中小企業の経営を支えるエネルギーセキュリティの確保

3. 国際展開に対する支援

今般の米国の相互関税措置に関して、影響を懸念する中小企業の声は多い。各種情報提供および相談、資金繰りなど状況に応じた迅速な支援を図りたい。

先行き不透明な状況下であり、また、中長期的には国内市場の縮小が懸念される中、中小企業が活力を維持・発展するには、海外市場への進出も選択肢となっている。当商工会議所が本年2月に公表した調査によると、国際展開に取り組んでいる中小企業は27.1%にのぼり、また、未実施企業のうち約2割は興味を持ちながらも、まだ国際展開に踏み出せていない状況であった。国際展開に取り組んでいない企業が挙げる取り組めない理由は、「人材不足」、「取り組み方が不明」のほか、「言語などのコミュニケーションの不安」、「ニーズや競合・法規制など現地情報の不足」、「パートナーなど連携先の不在」、「資金不足」など多岐にわたっており、中小企業が国際展開に一步踏み出すため、個社の課題に応じた適切なサポートが必要である。

また、海外に本格的に進出する前に「自社の商品・サービスのニーズがあるか知りたい」といった声も多く寄せられている。進出後のリスクを最小化するためにも、市場調査支援の充実やテストマーケティングの機会創出、インバウンド需要を契機とした国際展開支援も図られたい。

【要望内容】 <経済産業省、厚生労働省、農林水産省、特許庁>

- 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の周知促進、迅速な情報提供および状況に応じた支援（新）
- 取り組み形態に応じた具体的な成功事例の発信による、海外ビジネス挑戦に向けた意識醸成（新）
- 海外ビジネス挑戦に向けた意識の醸成をする起業家・スタートアップや若手経営者を対象とした、「J-Star X」等の海外展開支援プログラムの周知強化・活用促進
- 「新規輸出1万者支援プログラム」および「新輸出大国コンソーシアム」の継続、登録企業の具体的な成果創出および自走化に向けた支援強化
- 各地域の現地情報の取得から、自社商品に合う市場選定、見込取引先のリストアップやマッチング支援まで受けられる「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の予算拡充、企業とコーディネーターとの連携強化によるミスマッチの防止（新）
- 自社商品のテストマーケティングとして活用できる、オンラインカタログ「Japan Street」における登録海外バイヤーの拡充、活用促進（新）
- インバウンド需要が見込める中小企業の商品・サービスの国内におけるプロモーションの展開（「J FOODO」事業における、外国人観光客を対象にしたイベント・キャンペーン等の実施による日本食の販売機会・認知機会の創出、同様のスキームでの日本食以外の日本産品のプロモーションの展開）（新）
- 海外で行われる展示会情報「J-messe」の充実化、海外展示会出展支援における事前準備やアフターフォローの充実（新）
- 中小企業基盤整備機構の「J-GoodTech」による海外企業とのマッチング推進
- 模倣被害防止に向け、国際展開に伴う知財リスクや、海外での知財出願手続方法など、商品・サービスの特徴にあわせた情報発信・コンサルティングの提供
- 海外ビジネスの基礎から実践まで体系的に修得できる企業プログラム「中小企業海外ビ

ジネス人材育成塾」「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の活用促進

- A B I C（国際社会貢献センター）など、海外ビジネスの知識を有する国内人材と企業を効果的にマッチングする機関の更なる活用推進
- 高度外国人材とのミスマッチが起らないよう、企業に対する外国人材のキャリアプラン策定から受入れ体制の整備、定着までのフォロー等一連での支援強化

4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援

中小企業の「稼ぐ力」を高めるためには、付加価値向上に向けた取り組みに加え、販路開拓が不可欠である。足元では、人手不足により営業活動に十分な時間を割けず、機会を逸している企業も存在しており、より効果的な手法の導入が求められている。資金に限りのある中小企業が新たな販促手法を見出していくためにも、販路開拓に係る支援策の継続が必要である。「小規模事業者持続化補助金」においては、事業者が計画的に準備することができるよう、年間スケジュールの公表に取り組まれない。

また、地元根ざした地域貢献型の中小企業については、個社単独での取り組みには限界があり、地域産業の活性化を通じた販路開拓支援が求められる。地域産業の魅力発信や共同受注に向けたプラットフォームの構築など、多様な主体が参画して行う取り組みに対して、積極的な支援を講じられたい。

【要望内容】＜厚生労働省、経済産業省、特許庁、農林水産省＞

- 中小企業・小規模事業者の販路開拓支援（「小規模事業者持続化補助金（一般型）」の推進、「事業支援計画書（様式4）」における認定支援機関等の発行主体の多様化による事業者の利便性向上）（新）
- 「小規模事業者持続化補助金（一般型・創業型）」の年間スケジュール公表（新）
- 販路開拓支援の実効性を高めるための、マーケティング・ブランディング戦略構築段階から成果創出に至るまでの、専門家・専門人材による一貫した支援強化
- 地域に根づく中小企業の販路開拓と地域の産業力強化のため、多様な主体の参画による地域産業の振興支援の実施
- 地域ブランドの保護・認知度向上に向けた「地域団体商標制度」「地理的表示（GI）保護制度」の活用促進（新）

Ⅲ. 成長ステージに応じた支援の強化

1. 起業・創業の促進

わが国の企業数は1986年以降、年々減少傾向にあり、2023年度の開業率（雇用保険事業年報による算出）は3.9%と、10%前後で推移する欧米主要国と比べて低位にとどまる。起業・創業の促進に向けては、「認知・検討」段階における起業家教育の促進、「選択・準備」段階における経営実務に関する支援の充実などステージに応じた支援に取り組まれない。また、日本が有するポテンシャルの最大限の活用という点において、大企業内で十分に活用されていない人材や革新的なアイデアなどの経営資源に焦点を当てたカーブアウトやスピノフによる起業・創業の促進を図られたい。

起業・創業時の資金調達として、経営指導員の経営指導を伴う商工会議所が推薦する小規模事業者経営改善資金（以後、マル経融資）は、創業間もない不安な時期の経営者の支えとなる。創業前・創業後1年未満の事業者をマル経融資の対象として拡大されたい。

起業・創業後においても、事業継続の難局を乗り越えるための資金供給、販路開拓など課題は山積しており、きめ細やかな支援が不可欠である。また、成功に至らなかった場合でも、経営者が再チャレンジできるビジネス環境が整備されていることが起業・創業の定着には重要である。加えて、アントレプレナーシップの涵養が重要であり、新たな価値を生み出そうとあきらめずに挑戦する資質を育む教育に中長期的に取り組み、失敗を許容し、再チャレンジを後押しする意識・文化を醸成されたい。

【要望内容】 <経済産業省、財務省、文部科学省>

- 起業・創業の促進に向けたアントレプレナーシップ教育の強力な推進（「Japan Entrepreneurship Alliance」の参画団体の拡大、「創業支援等事業計画機能強化事業」における好事例やノウハウの共有等）
- 経営実務（事業計画、マネタイズ等）に関する教育、専門相談の強化
- 経営実務を経験してきた先輩経営者によるサポート強化（「マネジメントメンター登録制度」における先輩経営者の登録者拡充やアクセラレーションプログラムでの先輩経営者とのマッチング強化）
- 大企業人材による起業の裾野拡大、出向起業スキームの促進（大企業人材により、起業・事業拡大に至った好事例発信）
- 商工会議所の経営指導員等による伴走支援に基づく、創業前・創業後1年未満の事業者への資金調達支援（マル経融資の創業支援版の創設）
- 経営者保証改革プログラムにおける「スタートアップ創出促進保証制度」の更なる周知強化
- 創業期（創業から10年）の繰越欠損控除の期間延長、企業規模に関わらず全額適用等
- 産業競争力強化法に基づく認定を受けた市区町村別の創業支援等事業計画に紐づく支援施策の周知促進、特定創業支援等事業に係る自治体発行証明書の発行方針の制定（新）
- 目的の達成に至らなかったスタートアップの事業やアイデアの受け皿強化（「事業承継・M&A補助金（廃業・再チャレンジ枠）」の活用促進）
- 再チャレンジによる起業・創業促進に向けて、再チャレンジに至った事業者の事例発信（新）

2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

中小企業・小規模事業者においては業績の二極化が鮮明になっており、また、国際情勢の不安定さから先行き不透明感が増している。そのような状況の中、複雑化する経営課題に対応するには、経営指導を伴うマル経融資制度の活用が一層期待される。マル経融資制度一般枠の制度維持ならびに予算枠の堅持および融資対象の拡充を図られたい。

地域経済の好循環には、地域を支える中小企業・小規模事業者による持続的な成長および賃上げの実現が求められている。中小企業・小規模事業者の成長に向けた収益力改善支援に加え賃上げの後押しとなる各種支援施策の優遇措置の継続を求める。

中小企業・小規模事業者の経営改善において公的支援の重要性は高く、また支援の質は非常に重要であるが、専門家からは「物価・賃金の上昇局面にも関わらず、専門家謝金単価が据え置かれており、民間支援と比較すると著しく低い」という声が多数寄せられている。公的支援における優秀な専門家の確保および支援の質向上の観点から、提供する役務に対して適正な水準での単価設定を求める。

人手不足の対応として中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた対応が急務であるが、経営資源の乏しい小規模事業者に対しては、身近なツール導入を通じたデジタル化が必要である。小規模事業者のデジタル化を進めるためには、地域の情報サービス事業者による推進が不可欠であるものの、情報サービス業界も深刻な人手不足等を背景に厳しい経営環境が続いており、事業者自身の経営基盤強化もこれまで以上に求められている。小規模の情報サービス事業者に対して重点的な支援を行うべく、小規模事業者としての定義要件である「従業員要件」の見直しを図られたい。

【要望内容】 <経済産業省、財務省、総務省>

- マル経融資制度（一般枠）に係る予算枠の規模堅持、取扱期間の延長
- 賃上げの後押しとなる各種支援策の優遇措置の継続（マル経融資「賃上げ貸付利率特例制度」等）
- 商工会議所の経営指導員等による伴走支援に基づく、創業前・創業後 1 年未満の事業者への資金調達支援（マル経融資制度の創業支援版の創設）（再掲）
- 公的支援の専門家謝金における適正な単価設定（民間支援と同等の単価設定）（新）
- 中小企業等経営強化法を活用した施策の推進
- 「スマート青色申告制度」（仮称）の創設（デジタルツールで記帳・帳簿作成を行い、かつ、e-Taxで申告を行う者に対するインセンティブ措置（現行の青色申告特別控除（最大 65 万円）の深掘りや青色申告の個人事業主に対する純損失の繰越期間（3 年間）の延長等）の創設）（新）
- 商工会議所が取り組む経営改善普及事業予算の安定的確保に向けた都道府県への指導
- 多重下請構造・労働集約的な業種である「情報サービス業」への小規模事業者としての支援（「従業員要件」の拡大（5 人以下→20 人以下）

3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

「2025 年度版中小企業白書」によると、中小企業における後継者不在率は緩やかに減少を続けており、事業承継の重要性が少しずつ浸透しつつあることが窺える。一方、当商工会議所が昨年 12 月に公表した調査によると、3 割超の企業が「後継者を決めていないが事業は承継したい」と回答しており、後継者の選定を決断できていない企業も一定数存在している。事業承継は経営者が事業承継対策に取り組む決断をすることがスタートであり、“決断”がなければ支援が整っていても事業承継は進まない。経営者の“決断”を一層強力に後押ししていかなければならない。

中小企業にとって最もメリットの大きい事業承継対策支援の一つが、事業承継税制の特例措置である。特例措置の申請数は着実に増加しているが、期限付きであることから、タイミングが合わず利用したくても利用できない企業の声も多い。事業承継は、企業にとって永続的な課

題であるため、時限的な措置に止まらず、事業承継税制の特例措置は恒久化すべきである。

当商工会議所の会員企業においては、親族内承継が依然として中心ではあるものの、自社の役員・従業員を後継者とする企業も約3割おり増加傾向にある。従業員承継は、個社の状況に応じて課題も異なり、様々な承継方法がある。多様な承継方法の事例や、承継方法に応じた注意点、活用できる支援策等の体系的な情報提供に取り組まれない。

後継者不在企業にとって第三者承継（M&A）は有効な選択肢の一つであり、中小企業・小規模事業者においてもM&Aが増加傾向にある。一方で、件数の増加に伴い、近年は悪質な買い手やM&A専門業者によるトラブルが起きており、M&Aに対する警戒感が高まっている。中小企業経営者が安心してM&Aに取り組めるよう、悪質な買い手や専門業者の徹底的な排除に向けて規制強化を検討されたい。

また、第三者承継の中でも、一般的に同業者間・取引先間の承継がシナジー効果を得られやすく、円滑に進みやすい。「事業承継・引継ぎ支援センター」の活用促進とともに、各業界団体・組合内におけるマッチング支援体制構築を後押しされたい。

【要望内容】 <経済産業省、金融庁、国税庁>

- 経営者や関係者、支援者等に対し、決断を後回しにすることによるリスクの周知（新）
- 事業承継計画の早期作成の推進（後継者候補の早期選定、財務状況等の共有、計画的な育成の推進）
- 各種補助金において後継者枠の創設・拡充等後継者の新たな取り組みを後押しする施策の拡充
- 事業承継税制の特例措置の恒久化
- 従業員承継における多様な承継方法と事例、注意点に関する体系的な情報発信（新）
- 従業員承継に特化した公的な事業承継支援ファンドの創設（新）
- 「中小M&Aガイドライン」に準拠した取り組みの徹底
- 行政の監視のもとに「M&A支援機関協会」が検討する資格制度および自主規制ルール改訂の推進（新）
- 悪質な買い手やM&A専門業者に対する規制強化の検討（新）
- 「事業承継・引継ぎ支援センター」における「トレーニー研修制度」の創設および金融機関に対する積極的な派遣の推進（新）
- 同業者間でのM&Aを推進するため、各業界団体・組合におけるマッチング支援体制構築の後押し（新）
- 「事業承継・引継ぎ支援センター」における譲受側に対する外部専門家支援の予算確保（新）
- 「事業承継・引継ぎ支援センター」の仲介機能の強化、周知・活用の促進、セカンドオピニオンの推奨
- 専門家による「精緻なデューデリジェンス」および「計画的なPMI」の重要性の周知
「経営者保証に関するガイドライン」「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知徹底、利用促進
- 分割した株式集約に向けた取り組みの重要性の周知と支援強化、公的な事業承継ファンドの活用促進

以上

2025年度第8号
2025年7月10日
第782回常議員会決議